

岩出市子ども・子育て会議について

1 岩出市子ども・子育て会議設置の経緯

平成24年8月 子ども・子育て支援法等が成立

- ・市町村は子ども・子育て支援計画を策定することが定められた。
- ・子ども・子育て会議の設置が規定された。

2 市町村子ども・子育て会議の役割

- ・市町村子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり意見を述べる。

3 市町村子ども・子育て支援事業計画とは

計画期間：平成27年～平成31年（5年間）→平成26年度の早い時期に策定

計画内容：(1) 保育所や認定こども園、地域型保育事業の必要量と提供体制、時期

(2) 地域子ども・子育て支援事業の必要量、提供体制

地域子ども・子育て支援事業とは・・・

延長保育事業、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）、子育て短期支援事業（ショートステイ）、病児保育事業、一時預かり事業（保育所での一時預かり）、ファミリーサポートセンター事業 など

(3) その他

※ (1)、(2) は厚生労働省の補助金を受けるために必須。

※ 国の示す調査票を基本としてニーズ調査を行い、人口推移等のデータと合わせて、岩出市としては今後どのようなサービスに力を入れていくべきかなどの検討を行い、計画を策定する。記載事項は国により定められる（具体的人数等により需給を計画することとなる）。

計画に記載する内容（後程別途説明）

国ニーズ調査票（後程別途説明）

※ (3)：その他、岩出市として、子ども・子育てに関してより幅広い施策をとりまとめ理念のもとに体系づける。（必要に応じニーズ調査に項目を追加）

参考 岩出市次世代育成支援行動計画（別冊）

平成22年度～平成26年度の子育て支援対策の行動計画

4 国の動向

(1) 子ども・子育て支援法

ポイント

- ・認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（施設型給付）及び小規模保育等への給付（地域型保育給付）の創設
- ・地域子ども・子育て支援事業の充実

仕組み

- ・市町村が実施主体
- ・社会全体による費用負担 消費税の引き上げにより財源を確保
- ・国子ども子育て会議の設置

※国において子ども・子育て会議が設置され、現在、子育て支援制度の詳細（上記ポイントに記載した具体的内容）について検討中である。

※当会議の議論は国の動向に注視しその内容を踏まえたうえで進める必要がある。

5 今後の進め方（予定）

市において年内にニーズ調査を行い、結果をとりまとめる。

年明けを目途に当会議（第2回）に調査結果の報告を行う。

年度内に当会議（第3回）の意見を頂いたうえで計画の方向性を決定する。

次年度のできるだけ早い時期に当会議の意見を頂いたうえで計画を策定する。